

臨床研究のお知らせ

① 試料・情報の利用目的及び利用方法	研究課題名	小児超頻尿症候群の原因、治療効果、予後に関する単施設、後方視的研究
	実施予定期間	倫理審査承認後（2024年7月23日）～2026年3月31日
	研究の概要	<p>頻尿や切迫性尿失禁を主症状とする過活動膀胱は高齢者において有病率の高い、生活の質（QOL）を著しく下げる症状症候群である。学会やマスコミなどによる疾患啓発によりその存在は広く知られるようになっているが、幼小児においても同様な過活動膀胱は高頻度に存在する。昼間の切迫性尿失禁や頻尿などの過活動膀胱は、幼小児の患児に精神的な悪影響（自尊心の低下）を及ぼし、養育者にも不安やストレスを与える。近年、昼間の過活動膀胱に対して標準的な診療や治療指針が普及しつつあり、治療としては非薬物的、非手術的なウロセラピー；Urotherapy が第一治療として定着しつつある。</p> <p>一方、頻尿を認めるが、尿失禁を伴わない疾患として、小児超頻尿症候群（extraordinary urinary frequency syndrome in childhood）がある。原因は不明で、日中に20回以上（時として10分毎）の著明な頻尿を認めるが、就眠すると夜間頻尿や夜尿症を認めず、1～3ヵ月で自然改善することが多いとされるが、わが国での報告は少なく、その疫学、原因、診断、治療法などは定まったものが存在しない。</p> <p>本研究では、当科で小児超頻尿症候群と診断した患者を対象に、小児超頻尿症候群の疫学、原因、診断法、治療法について、単施設、後方視的に検討することを目的とする。</p> <p>本研究により、小児超頻尿症候群の疫学、原因、診断法、治療法が解明され、疾患啓発や診療の標準化が進むことが期待される。</p>
対象患者	県立広島病院泌尿器科で小児超頻尿症候群と診断した小児	
② 利用又は提供する試料・情報及び個人情報の保護について	<p><選択基準> 本県立広島病院泌尿器科で小児超頻尿症候群と診断した小児</p> <p><除外基準> 神経因性膀胱、活動性または再発性尿路感染症、尿路結石、注意欠如・多動症（ADHD）/ 自閉スペクトラム症（ASD）/ 学習障害（LD）、医学的理由等にて担当医が不適切と考える症例</p> <p>個人情報を削除し、個人情報とは無関係の番号を付け匿名化を行う。研究結果の報告、発表に関しては個人を特定される情報は公開しない。</p>	
③ 研究責任者	県立広島病院 泌尿器科 主任部長 梶原 充	
④ 利用する者の範囲	当院泌尿器科の研究担当医師のみが情報を利用します。	
⑤ 試料・情報の管理責任を有する者	県立広島病院 泌尿器科	

⑥ 試料・情報の提供停止について	<p>本研究の対象患者に該当する可能性のある患者さんで、ご自身の情報等が研究に利用されることを拒否される場合は、下記窓口にお申し出ください。お申し出いただいても今後の診療などに不利益が生ずることはありません。</p> <p>(ただし、お申し出の時点でデータ解析等が終了している場合は、データを利用させていただくことがありますのでご了承ください。)</p>	
⑦ ⑥の受付	<p>⑥について、ご希望の方（代理人可）は下記の相談窓口にご連絡ください。</p>	
	相談窓口	<p>県立広島病院 泌尿器科 主任部長 梶原 充</p> <p>TEL（代表）：082-254-1818</p> <p>（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）</p>
<p>研究計画書及び研究の方法に関する資料を他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できますので、問い合わせ先にご連絡ください。</p>		